

令和4年度ツキノワグマ管理検討委員会議事録

令和4年9月29日（火） 13：30～15：30

	<p>「1 開会」 「2 挨拶」 「3 議事」</p>
事務局	<p>議事の（1）、委員長の選任についてですが、委員の改選に伴い、新たに委員長を選任する必要があります。委員会設置要領3の第3項の規定により、委員長は委員の互選により決定することとされていますので、委員の皆様からご提案、ご意見等ありますでしょうか。</p>
菅野委員	<p>事務局の案をお示しいただきたいです。</p>
事務局	<p>皆様のご意見等がなければ、引き続き由井委員に委員長をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。 (委員：意義なし) それでは、由井委員に委員長を引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。 議事に入ります。委員会設置要綱第3の第4項の規定により委員長が議長こととされていますので、以降の進行につきましては、由井委員長にお願いいたします。</p>
由井委員長	<p>本県のツキノワグマによる人身被害数は、例年、日本の3位くらいに入っており忸怩たる思いがあります。本委員会で年間の捕獲上限数等を決めているわけで、被害が減らないということは、どこかに問題があるということです。後ほど説明がありますけれども、やや捕獲数を増やす方向で論議をしたいと思います。 前回の委員会でお示しましたが、3,700頭ぐらいいるということは岩手県土が120万ヘクタールですので、大体300ヘクタールに1頭いるという計算です。ということは、山に行くと人が立つと、その半径1キロ以内に必ずクマがいるということで、1～2時間いけば必ず出遭うということです。かなり高密ではないかと思えます。 原因について、ツキノワグマは、一時相当減っていたのが過疎化した山村に柿や栗が残っていたり、逆に人間の生活域が山に近づいていって農作物や果樹を食べたりしながら増えているという現実があるわけです。 昔は岩手県を走り回ってもクマはめったに見なかったのですが、最近は林道を一歩走ればクマと1、2頭必ず遭う状態ですので、明らかに増えています。これを生体系のクマの機能を損なわない範囲で適正頭数を決め、上限数を定めて管理する方向で進めたいと考えていますので、本日は忌憚のないご意見を出していただきたいと思えます。 それでは、令和4年度ツキノワグマ管理検討委員会の議事に入ります。議事（2）の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より説明)</p>

由 井 委 員 長	ありがとうございます。説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。
菅 野 委 員	説明とは直接関係はありませんが、森林管理局あるいは森林整備課にお伺いします。岩手県内のナラ枯れの状況がどうなっているのでしょうか。ナラの実はクマの食べ物になるわけで、県南ではかなりナラ枯れ被害があると聞いており県内の状況について教えてください。
砂 子 田 委 員	ナラ枯れ被害はご指摘の通りです。令和3年度の状況は前年度と同程度の全県約 4,950 立方メートルの被害です。被害区域は沿岸部を中心に北上しており、今のところ久慈市まで被害が出ている状況です。内陸では北上市、西和賀町で被害が発生しています。
菅 野 委 員	増えてきているということですね。
砂 子 田 委 員	令和3年度に限りますと量的には同じぐらいですが、被害区域が北上しており徐々に広がっている状況です。
由 井 委 員 長	<p>資料4-2にブナ・ナラの豊凶調査結果がありますが、奥羽山脈側でブナが並作で実際に実は付いています。</p> <p>コナラは3年連続の不作で珍しいことです。普通は1年おきに豊作になって増えるのですが今年もまた悪い。クマは冬眠前にナラやブナを食べて、冬眠中に子供を産むので豊凶状況と出産は直結するわけです。だから来年の予想は奥羽山脈ではブナが豊作なので子供がたくさん出てくる。かたや北上高地ブナが非常に少ないのですが3年不作なので繁殖はよくないであろうと思います。</p> <p>もう一つは、ブナ・ナラが豊作であれば、クマはそちらに集中して畑や里の農作物や果樹には来ないで済むわけです。出没数が8月以降減っていますので、もしかしたらブナの豊作が効いているかもしれません。</p> <p>いずれにしても、ブナ・ナラが生る時期は人がキノコ採りで山に入るので襲われる可能性があります。今年被害にあっているのはキノコ採りと山菜取りの方が多いようです。タケノコは6～7月に山で採れるが、その時期の被害はあまり無い。キノコ採りの8～9月はブナがあるところに近寄ると危ないということです。</p> <p>もう一つ懸念されるのは、クマと人間の共存を図るためには、国有林の中に緑の回廊が張り巡らされており尾根筋に設定されています。ちょうど風力発電等の開発エリアになっており、工事関係の人が行くとクマが安心して餌を食べないので里に逃げるといった悪循環になっています。せっかく作った緑の回廊システムなので大事にしてほしいと思います。</p>
藤 澤 委 員	人身事故は、過去2番目に多いのですが、目撃・出没数が一番少ないとはどういったことが考えられるのですか。
事 務 局	現時点で思い当たるところはありません。出没情報は、各市町村に寄せられた情報を振興局経由で自然保護課が取りまとめています。細かな分析はまだですが、各市町村でどのような情報をどの程度県に報告しているか、ばらつきがあるのではないかと推測しています。と言うのも8月に盛岡市

	<p>街地等で出没が多発しましたが、市町村からの報告数は、現状と違うかもしれないなというところがあると感じています。現在、県では環境省で作成した情報システムを活用することによって、市町村から出てくる情報の統一化を検討しています。</p>
宇野委員	<p>出没件数は見たか見ないかの判断なので、里寄りに出た場合、目撃件数が増えることがあります。以前に仙台市の東北大学の近くに出没した時は一日に50件の目撃が上がりました。</p> <p>別件で。報告で麻酔放獣体制の整備検討とありますが、これは錯誤の発生時に放獣できる体制を整備されるということで、錯誤捕獲の件数を公開するのはいかがかと思っています。宮城県では、今年、錯誤捕獲の数も公開しています。かなりの錯誤捕獲があり、160～170頭、有害の50%以上が錯誤捕獲であることがわかりました。</p> <p>もう一点。環境省のモデル事業に関して麻酔放獣業務委託協議・契約とありますが、これは市街地で捕獲の場合は放獣するというところでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>環境省の基本指針に加えられたこともあり、本県でも錯誤捕獲対策の強化を図ることとしたところです。本日の資料では割愛させていただきましたが、今年度から捕獲票に項目を定めて錯誤捕獲の有無を情報収集しているところです。データが集まり次第、各委員の皆様と共有しようと考えており、宮城県では5割強という話でしたが本県はそれより少ない状況です。</p> <p>次に環境省モデル事業の麻酔放獣体制整備についてですが、市街地において発生した場合、積極的に麻酔で捕獲をして野に放つのは現実的ではなく、ケースバイケースの対応にはなると考えています。人身被害の防止が第一ですので、捕殺をするか、追払いをするか、状況によっては麻酔銃の使用も検討することとしており、警察とも協議していきたいと考えています。体制整備につきまして意見等をいただきたいと思います。</p>
由井委員長	<p>資料1にツキノワグマ出没状況の推移が載っているのですが、北上高地と奥羽山脈、それから里地と奥山、エリアによって出方が違うような気がしますので、整理して改めて報告いただけたらと思います。</p> <p>それでは次に移ります。</p>
事務局	(議事(3)事務局より説明)
由井委員長	<p>管理期間の設定について、前はペンディングでしたが、今回は他の県の事例等も踏まえ、会計年度方式に移行し、さらに複数年総捕獲管理方式の導入を検討したいということでした。</p>
事務局	<p>先ほどの説明に若干追加させていただきます。資料編の資料3-1をご覧ください。平成10年代から平成23年に、赤い線で示しました捕獲上限数を、緑の棒グラフで示す捕獲数が上回る状況にありました。こういう状況になると、会計年度だと有害捕獲でたくさん捕る一方狩猟にブレーキがかかることになり狩猟技術の伝承ができないおそれがあります。クマ捕獲はシカやイノシシよりも技術と知識、経験が必要であり、狩猟を自粛させる</p>

	<p>のは望ましくないという意見を踏まえて、狩猟期を期首とする管理年次が導入された経緯があります。一方で、近年はクマの被害状況の増加を踏まえ捕獲上限数をかなり引き上げており、令和3年度も捕獲上限数に比べて捕獲実績が下回っている状況にあります。現状で捕獲上限数を超えることはなかなかないだろうと推測され、捕獲にブレーキをかけるような状況は早々見込めないと考えています。</p>
山内委員	<p>岩手大学山内です。私自身は昔事務局にいて、会計年度に戻すのは事務手続き的にやりやすいので賛成します。</p> <p>質問ですが、複数年総捕獲方式にするのはいつ始めるのか、また秋田県は2年間だが期間は何年くらいを設定しているのか。複数年だと将来予測をしていかなければならないので、その根拠を計算的にどう出すのか。</p> <p>今、捕獲上限数の算出はレスリー行列で出していますが、もっと推定幅を含めた状態空間モデルみたいなもので将来予測をしていくのかお考えを伺います。</p>
事務局	<p>個体数推定については環境保健研究センターと検討していますが、将来的にどのようなモデルを用いるかについて腹案を持っているわけではありません。ただ、それなりの頻度でモニタリングしていかなければならないと思っており、結果を反映させるのは、なるべく早い時期の方が効果的な対策がとれるだろうとは考えています。</p> <p>この件については、管理検討委員会をどのタイミングで開催するのかということにも影響が出てくるかと思われ、今年度中に検討したいと考えています。</p>
山内委員	<p>秋田県のように「ちょっと捕り過ぎたから今年あまり捕らない」等、1年で帳尻を合わせるような感じではなく、何次計画のように例えば5年計画でもいいですが、将来予測を計画が変わるときに合わせて推定値を出し将来予測を立てるようなイメージがいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>秋田県は、現状1年間ごとに見込みを立ててやっていると聞いているのですが、中期的な管理が望ましいということでしょうか。と言うのは、岩手県では個体数推定にヘアトラップ法を用いており、結果が出るのが5年に1回です。5年に1回の間隔でいいのか、短くして2年とか3年で見たほうがいいのか、ご意見をいただきたいと思います。</p>
山内委員	<p>シカとかイノシシの場合、かなり繁殖力が高いのがつつり獲って減らしていく方法でいいのですが、クマの場合、一度生息数が下がる傾向に入ってしまうと、もしかしたら地域的な絶滅を起こす可能性もあるので、そういったことも含めて検討していくのが良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。引き続きよろしくお願いたします。</p>
宇野委員	<p>管理期間について私も賛成なのですが、その複数年の方法で委員からあったのは、基本的には狩猟を抑制させないことです。例えば、最初から捕獲上限を狩猟分と春季分の100頭ぐらいを引くことはできないのでしょうか。そのほうが簡易ではないかと思えます。現状、狩猟で大体50頭か</p>

	<p>ら 100 頭くらい、春季も 20 頭を超えないくらい、ほぼ 100 頭を最初から見積り、有害でオーバーしたところを翌年は低くする。狩猟は関係なくしていく方法もありかなと思います。</p>
事務局	<p>本県の狩猟の状況については資料の 3-2 でマップ化していますが狩猟が北上高地に偏っているように見えます。さらに先ほどのブナ枯れの話もあり、局地における絶滅の危惧といった情報もありました。一方で北奥羽山系では狩猟が進んでいないようにも見えます。狩猟で頭数を管理していくのが望ましいところでもあり、あらかじめ頭数を確保しておく対策についても検討して参りたいと思います。</p> <p>並行して狩猟を伸ばすような施策について、猟友会等のご意見も伺いながら進めて参りたいと考えています。</p>
由井委員長	<p>先ほど全県の生息数 3,700 頭とのことでしたが、北上高地と北奥羽の生息数の資料はありますか。</p>
事務局	<p>資料 6 をご覧ください。3,700 頭につきましては、資料に赤色で示している 1,722 頭（北奥羽）、996 頭（北上山地北部）、966 頭（北上山地南部）を足して概ね 3,700 頭としており、ヘアトラップで得られた調査結果に基づく推定値になります。</p>
由井委員長	<p>3,700 頭のうち北奥羽と北上高地と半々という感じでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。北奥羽が 1,700 頭、北上高地が 2,000 頭の推定値になっています。</p>
由井委員長	<p>北上高地のほうが面積は広く倍近くあるので実際の密度は奥羽が倍くらいですね。ただ被害状況は必ずしも反映をしていなくて、北上高地の人身被害も多いということですね。</p> <p>資料 3-2 ですが、二つの捕獲場所の分布では北上高地は狩猟が多く、少数ですけれども春グマ猟で奥羽山脈は獲れているわけですね。ただ今年度の捕獲実績は 9 月現在で北奥羽は 76 頭で北上高地は 285 頭で北奥羽はかなり少ないですね。春グマ猟はそんなに多く獲れているわけではない。春グマ猟を今後進めていって狩猟の技術を引き継ごうと、そういう狙いもあるわけですね。狩猟技術が活かされることで、クマにはかわいそうだけれど春グマ猟で多く獲って、里は怖いぞと教えて山に住んでもらう。そういう前提の作戦の中で上限数を決めていくと、こういう流れがいいと私は思います。</p> <p>次に入ります。</p> <p>議題（4）、令和 5 年度のツキノワグマ捕獲上限数について</p>
事務局	<p>（議事（4）事務局より説明）</p>
由井委員長	<p>令和 5 年度の上限数の設定で、昨年の 626 頭を 686 頭にする引き上げの考え方です。それでは、皆様のご意見、ご質問をお願いいたします。</p>
事務局	<p>追加説明します。資料 6 でオレンジ色の部分が令和 9 年 4 月時点の推計値になります。令和 8 年度の捕獲数で令和 9 年期首の数字が出てくるので、5 年から 8 年の上限数を 686 頭とした場合に令和 9 年期首において 3,428 頭になるであろうという推計です。</p>
由井委員長	<p>3,400 頭というのは、ほぼ現状ですか。</p>

事務局	現状が3,700頭ですので、平成25年度の3,400頭まで減らす予定です。
山内委員	<p>昨年は捕獲が少なかったということで、目標数に関して私はよいと思います。ただ、10年前にやった通常の第一回目の全域のヘアトラップ調査は3,400頭でして10年後で3,700頭。中央値が増えたという表現をしているのですが中身をみると北奥羽が密度的に増えて北上北部は密度が減っていて南部はほぼ横ばいの状態です。ですので、奥羽に関しては春グマも含めてもうちょっと積極的に捕っていてもいい感じがします。北上高地に関しては被害があるので捕獲数を制限するのは厳しいかもしれませんが、生態から見ると北上高地北部は実は減少気味です。</p> <p>ヘアトラップには私も係わって現状も見えており、確かに北奥羽はいっぱい獲れるので大丈夫だなと実感するのですが、北上高地に関しては、計算しても密度がそれほど上がらない。北上高地北部で被害が出やすいというのは北上高地特有の地形的なもの、高い山もなだらかな山もあり農山村が山奥まで続いて人とクマが太古の時代からずっと近くで生活している。だから被害が出やすい、そういった地形的な背景もあるのでクマの密度とは相関しない感じはしています。まだ大丈夫だとは思いますが、将来的に捕獲圧がものすごく高くなっていくと、もしかしたら地域的な絶滅がなくはないかもしれない。捕獲数はこれでいいと思うのですがモニタリングする体制を整えてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。貴重なご意見を感謝いたします。</p> <p>県で実施しています個体数推計のヘアトラップ法は、予算等の事情あり5年に1回しかできない状況です。ご指摘いただきましたとおりモニタリング方法、捕獲状況、出没数件数についてもより適正かつ効果的な方法を検討し、結果を踏まえながら検討していきたいと思います。</p>
山内委員	<p>私も内情はいろいろ知っていますが、積極的に捕る市町村と捕らない市町村とがあり、小規模ヘアトラップで遠野と花巻については、私のいた時から定点で調べているのですが、他のところでやることはできないのかなと前々から思っていました。</p> <p>全てを環境保健研究センターの職員がやるのは無理なので、クマに注目している市町村の協力を得て体毛を取る作業を市町村にお願いして分析は環境保健研究センターが行うとか、常時監視の方法を考えるのがいいと思います。</p>
宇野委員	686頭ということですが、これは実現可能な頭数なのかと思います。まず、県全域で春季捕獲の拡大ですが、現時点で二つのところしかやっていないので県全域に拡大できるのかということです。たぶん残雪があってやっているんで、これを県全域に拡大することができるのかということです。春季捕獲の2.5倍、量で1.6倍という数字を出しますが、この数値は猟期までとっておく考えなのでしょうか。結局管理年次になってしまう。4月からスタートしたら有害が終わってそこから猟期になる。そこに狩猟の頭数を残しておくという考えなのでしょうか。

事務局	あくまで上限数ですので実績等も踏まえて狩猟が著しく伸びることはないと思いますので、有害の結果を踏まえつつ、ある程度見込みができると思っていますし、上限数を超えることはなかなか見込まれないのではないかと考えています。
宇野委員	もし狩猟実績に基づいて地域毎に配分するという事は、実績がなかったら結局これは有害に配分されるということですか。
事務局	<p>複数年総捕獲数管理方式をどのように設定していくかということになってくると思います。</p> <p>春グマについて説明で2.5倍、1.6倍という説明をしましたが、春グマの実施について検討している市町村が1、2つぐらいあると聞いています。各市町村と協議及び意見を伺っていきたいと思っています。また、狩猟者の意見が大事になってくるかと思ひまして、菅野委員、藤沢委員からのご意見を頂戴したいと思っています。</p>
菅野委員	<p>宇野委員の発言と重複するところがありますが、春季捕獲を県内全域に拡大するという点について、かなり難しいなと思っています。一つは、北上高地はクマの捕獲を以前からやっていた記録がある部分もあるのですが、伝統的猟法の継承云々となると北奥羽は難しいと思います。</p> <p>もう一つは雪解け時期が県南と県北で極端に違う。しかも奥羽山系と北上高地でも極端に違うということです。従って、伝統的猟法とはクマが巣穴から出てきて雪の上に足跡を残し、それをどのように巻いて、人を配置していくのかということ。そういう猟法をきちんと継承していくのであれば、かなり難しいと思います。</p> <p>もちろん、猟の方法も変わってきています。高倍率の双眼鏡で眺めて高性能もライフル銃で400mから500mでも獲れると「わざわざ勢子をかけなくても大丈夫だよ」と豪語もする人もいるのですが、それが伝統的猟法になるのかということ私は疑問に思ひます。いずれ全県で春季捕獲を拡大するというのは少し難しいなと考えます。</p>
事務局	春季捕獲を2.5倍としていますのは、現在、西和賀町と八幡平市の2市町村で、これに3市町村追加されましたとなった場合、2.5倍になる可能性があるということです。なかなか現実には技術面で難しいという事はありますが重要な技術であり、伝承されないことはクマが管理できなくなってしまうのではないかと危惧します。ご意見に感謝いたします。
由井委員長	環境省は個体群の単位、ユニット単位で定義をしていますので、北上高地については宮城県、奥羽山脈側は秋田と山形とかなり近いのでしょうか。県同士の総捕獲数の調整とかはいかがでしょうか。
事務局	<p>県の計画では二つのユニットをまとめた形で標記していますが、先ほど山内委員からもご指摘がありましたとおり、地域によって絶滅の危険性が高まるということもありますので、3,700頭でなく地域個体群ごとの設定も検討する必要があると考えています。</p> <p>また、秋田や宮城とも連携をとろうと思います。</p>

由井委員長	<p>クマは人や牛を襲うので怖いわけですが、世界的にはツキノワグマはワシントン条約の保護対象であり、人身被害が多いかもしれないけれどもいらないわけにはいかないです。山では木の実を大量に食べて山の上へ登って運び屋の役割として生態系上重要です。それから、県外狩猟者がクマを怖がって来なくなり岩手の自然を守る存在でもあるわけです。クマがいなくなったら全部持っていかれて何もなくなるのではないかと思います。そういう意味で共存しなければいけない。同じところでは生きていけないので棲み分けですね。混交林、防護林を作るとか餌場を山に設けるとか里山をきれいにするとか、奥山は緑の回廊でクマに移動してもらう等、彼らの生息環境との棲み分けが必要だと思います。そういう施策を環境計画の中でも進めてもらいたいと思います。</p> <p>では、686頭ということで決定いたします。</p> <p>次の議題に移ります。</p>
事務局	(議事(5)事務局より説明)
由井委員長	<p>迅速に注意報を出さなければならないことと、職員が適正に判断する体制が取れているので委員の意見を聞かずに発令するということだと思います。最近では毎年のように発令させていますね。</p>
事務局	<p>そうです。余談になりますが、今年はブナの結実状況が並作でしたので注意報が出ます。</p> <p>危惧しているのは人身被害であり、人命に関わるような被害が発生した場合に迅速な情報発信が必要だろうと考えています。</p>
由井委員長	了解ということで決定いたしました。
由井委員長	議事(6)その他について、委員から何かありますか。では、山内委員、お願いいたします。
山内委員	<p>宇野委員からありましたが、錯誤捕獲に関するデータはどこまで開示していく予定でしょうか。件数は開示されると思いますが地図やメッシュで出せるとか。岩手だけの話ではなく全国的な問題になっており、シカやイノシシに繋がる話なので、答えられる範囲で構いませんので教えてください。</p>
事務局	<p>事務局では、県全域の発生数について出そうと考えています。錯誤捕獲の多くは有害捕獲で発生しており、市町村とも関係するのでマップ化については答えを控えさせていただきたいと思います。錯誤捕獲等については全国的にも課題になっており、他県ではどのような扱いをされているのかも気にはなっています。</p>
山内委員	<p>検証のようなことは考えているのですか。例えばわなの種類のような。</p>
事務局	<p>公表にあたっては、発生状況や理由、さらには錯誤をどのように減らしていくのかということもセットになるだろうと思っています。</p>
菅野委員	<p>検討委員会の議題と離れるかもしれませんが、私個人の考え方としてツキノワグマは肉食志向になっているのではないかと感じています。</p> <p>もちろん雑食性ですから肉も食べれば魚も食べるということだとは思いますが、北海道に生息するヒグマと比べてツキノワグマは植物食志向だろ</p>

	<p>うと思っておりましたが変わってきているなと感じています。</p> <p>一つは、錯誤捕獲にも関連するのですが、シカのくくりわな、あるいはイノシシのくくりわなにかかった獲物を食べに来ていると思います。くくりわなは一個かけているだけではなく、二個三個同じ場所に連続してかけている場合もあるのですが、かかったシカを食べに来たクマが別のわなにかかる、これが錯誤捕獲の一つの要因になっているわけです。シカの内臓がなくなっていたという話をよく聞きます。</p>
藤澤委員	<p>私は鳥獣保護巡視員ですが、そういった話を聞くようになりました。少し変わってきましたね。</p>
宇野委員	<p>正直、よくわかりません。ただ、おいしいものを食べると同じ場所にいるような個体が出てくることはあるので、そうかもしれないと思いますが、全体的にそうだとは言いきれません。</p>
由井委員長	<p>クマの数が増えて食いものに困れば、何でも食いだすということはあると思います。でも食いものに困れば繁殖率は下がりますよね。</p> <p>毎回、申し上げているのですが、クマの天敵はヘビなのでヘビの抜け殻を吊るしておけば効果はあると思います。辻本先生や岩大で実験していただけるのを期待しています。ヘビの抜け殻は高価取引されていて、ネットで高く売っています。1枚 5,000 円くらい。それで人が助かればいいのではないかと思います。ヘビがクマの天敵だということは世界的な共通事項ですのでヘビを使った実験をぜひやってほしいと思います。</p> <p>別のことなのですが、個体数の増加をいろんな式で推定するのですが、ブナ、ミズナラの豊凶はファクターには入っていないのですね。影響するのではないかと考えており県環境保健研究センターの鞍懸さんには検討してほしいです。よろしくお願いします。</p>
藤澤委員	<p>話は戻りますが、錯誤捕獲のことで私も心痛めています。</p> <p>防ぐ手だてはなかなか難しいのですが、例えば、錯誤捕獲をした場合にペナルティを与えますとか、そんなことも考えないとなかなか錯誤捕獲は減っていかないのではと思うのです。宇野委員は詳しいようですので質問をいたします。どういった手だてがありますか。</p>
宇野委員	<p>そんなに詳しくはないのですが、いろいろ見ている中で、例えば放獣に関して錯誤捕獲自体は確かに違法性があると言われてはいますが、全て放獣するのは無理なのです。うちでは麻醉銃を 10 丁ぐらい使って職員は放獣ができますが、年間 200 件も 300 件も作業はできないわけです。</p> <p>そもそも根本的ないろいろな問題があります。例えば宮城はイノシシのくくりわな、岩手ではシカだと思っています。くくりわなの形状で獲りやすい獲り難い形があります。イノシシ捕獲のために餌をまく人がいてタヌキが獲れてしまう。まずはそういうことをやめることです。ちゃんと通道に仕掛けている場合、回避が難しいと思います。ペナルティを与えればシカやイノシシの捕獲促進と矛盾するので非常に難しい問題になってしまう。それよりは何が悪いというわけではなくきちんと数値を出すべきだと思います。</p>

	<p>JBN 等のネットワークがいかに錯誤捕獲を減らせるかと頭を悩ませながら考えていますので、隠したりペナルティを与えたりするのではなく、きちんと表に出して社会全体でどう解決していくか、研究者を含めて考えてく、正しくデータを上げて揉むというのが一番いいのかなと思います。</p>
由井委員長	<p>事務局から各県のツキノワグマ管理検討委員会が何月くらいに開かれているか情報を集めていただいたので報告をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほどの複数年管理方式と関係するので調べたところ、宮城県が7月か8月、秋田県と福井県は決まっていないということでした。担当の考えとしては捕獲実績が固まるのが翌年度の5月頃になります。それを分析して、検討いただくとなると6月か7月。シカとかイノシシの管理検討委員会を例年7月頃にやっているのと同時期になるのではないかと考えています。</p>
池田委員	<p>盛岡市の池田です。</p> <p>一つは7月に机上訓練をして非常に良かったと思っています。何が良かったかということと実働する方々の顔が見えたことで8月の実働に活かされたと思います。これからも継続すべきことで、実働訓練も皆さんでやるのが大事だと思っています。</p> <p>道路管理者や河川管理者、当然民間の人たちもクマを寄せつけないために草刈りや木を切ることが大切だと思っています。岩手河川国道事務所に連絡したところ河川敷を若干刈っていただきましたし、協力体制ができるのかなと思っています。国のモデル事業の話もありますけど、河川管理者等と情報共有しながら、時期に合わせた出沒対策を進めていければいいなと思います。</p> <p>もうひとつ知りたいのは、市民の方向けのゲームのようなものがあると聞きましたがご紹介していただけませんか。</p>
事務局	<p>机上訓練の有効性は我々としても認識しており展開していきたいと思っています。今回の出沒事例において、国への連絡について感謝いたします。県自然保護課と農林水産部とは連携していることですが、さらに拡大して河川管理事務所等とも連携し、一般市民向けにクマの習性やヤブの刈払いの重要性を啓発していきたいと考えています。</p> <p>市民向けのゲームを使った普及啓発については盛岡市動物公園の辻本園長からお声がけをいただいた経緯があります。手を動かすことによって理解が深まり対策の困難さがわかるので効果的だと思っています。辻本園長、この件につきましてご助言等いただきたいと思っています。</p>
辻本委員	<p>動物公園は、住民の方々にいろんな普及啓発をしていくことが一つ大きな事業になるのですが、そういったことを企画している若手から出てきアイデアです。社会課題を解決するためのボードゲームです。人生ゲームをやったことがあると思うのですが、あれをクマの被害防除とか追払いのために、どのように展開していくのか体験するものです。ヒグマ用が北海道で開発されていて、ツキノワグマを岩手県に落とし込んだらどんなゲームができるかというのを研究している段階です。もちろん動物公園だけではでき</p>

	<p>ませんので、盛岡市、岩手県等の関係する先生に入っただいて開発を進めていますが実用はまだ先になると思います。ただ、開発していくのにお金がかかるので寄付等で集めていこうと考えており、皆さんと連携しながら進めていきたいと思っています。寄付してくださいというつもりはありませんが有効なものだと感じているのでご協力をよろしくお願いいたします。</p>
由 井 委 員 長	<p>クラウドファンディングですね。河川沿いのヤブを伝ってクマが来るのである程度切ってもよいのですが、リスとか小鳥とか樹林を頼って動いているので全部切ってしまうと寂しい。クマは隠れるところがないように、リスや鳥が隠れながら移動できる、そういったシステムにしていきたいと思っています。</p> <p>では、ほかによろしいですか。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
事 務 局	<p>委員長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。</p> <p>本日は長時間にわたりまして、ご協議いただき大変ありがとうございました。これもちまして、令和4年度ツキノワグマ管理検討委員会を終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
	4 「閉会」